

議会要望事項に対する町の回答

- 1 有害獣対策として整備された防護柵の維持管理について、各区への財政的支援を求めます。

<回答>

有害鳥獣対策として整備された防護柵の維持管理につきましては、平成 27 年 6 月 29 日付けで野田川区長会から「有害鳥獣防護フェンス管理助成に係る要望書」の提出を受け、平成 27 年 7 月 17 日付けで支援を検討する旨の回答を行っており、現在、平成 28 年度当初予算の編成において、人件費と材料費に対する支援事業予算を要求しているところです。

平成 28 年度当初予算案として内部決定し、議会で承認を受けた後に管理主体（地元）に対して説明を行う予定です。

- 2 広域ごみ処理施設整備について、事業費縮減の十分な協議と検討を行い、周辺自治区をはじめ町民への丁寧な説明に努められたい。

なお、先進地の施設では度重なる不具合や事故が発生し問題が起こっているの
で、この点も十分精査・検討されたい。

<回答>

広域ごみ処理施設整備については、宮津与謝ごみ処理推進会議等の協議の中で、十分な検討を行うとともに、議会・町民への丁寧な説明に努めたいと思います。

先進地施設での度重なる不具合や事故との指摘については、去る 1 月に宮津与謝環境組合と事業者選定アドバイザーの(株)東和テクノロジーによる合同の現地調査が行われ、同社による報告書の提出がありましたので参考までに提出します。なお、この報告書によれば、稼働中に生じた不具合の 9 割が初動トラブルに属するもので、瑕疵担保の範囲内ですでに改善等が図られ、解消されていること。残り 1 割は使い捨てライターの混入による小爆発が原因とされ、これもすでに混入防止の対策が講じられているところです。

- 3 学校の統廃合問題は町民にとって大きな関心事であり、すでに平成 34 年の統合は困難であると考え。新たな統廃合の方向性を検討するよう求めます。

<回答>

現在の町方針は、平成 23 年 9 月に教育委員会が策定した「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針」によるものであり、小学校の配置については、1 学級が 25~30 人、全校 12 学級程度を適正規模とし、この適正規模が実現し得るタイミングにおいて、旧町ごとに 1 つの既存校舎を活用して、それぞれ、岩滝地域は岩滝小学校、野田川地域は市場小学校、加悦地域は加悦小学校とし、一斉再編

が可能な平成 34 年度を目途に行うこととしています。

策定当時の児童数の予測では、平成 28 年度頃に加悦地域の再編が可能であるが、野田川地域の再編が可能と推測される平成 34 年度での一斉統合が望ましいとしてきました。

その後、この町方針を「子ども子育て会議」に諮問し、審議をいただいた結果、基本的な方針についての異論はないが、再編時期について、再編可能な地域から速やかに再編を進めるべきとの答申をいただきました。

こうした中で、岩屋小学校の再編が進み、さらには、児童数の推移にも変化が現れるなど、既定の基本方針の見直しを図る必要が出ています。

現在、教育委員会では、見直し作業に入っておりまして、児童数の予測修正や特別支援学級等の実態把握、また、少人数学級による学力向上対策などの取組み実態等を踏まえまして、必要な教室数の確保について整理を行うとともに適正規模が実現し得るタイミングを推測し、再編時期を示していきたいと考えております。さらには、新たな統廃合の方向性についても、検討していく必要はあると考えております。

4 岩屋小学校の市場小学校への編入により児童の登下校距離が延長されることとなり、十分な安全対策を講じるよう求めます。

<回答>

既に、両学校間での児童交流を進め、P T Aによる親子での通学実践演習も実施されています。また、より安全な通学経路の確保について検討し、危険箇所への対応指導など、安全対策に努めています。特に低学年への配慮が必要であり、スクールガードリーダーの重点配置など人的措置を行うこととしています。一方、通学路を示す緑色の路側帯(グリーンベルト)の設置を京都府へ要望するほか、通学路整備を進めていきたいと考えています。

5 介護保険料の町民負担が増加しており、元気に暮らせる介護予防施策の充実を求めます。

<回答>

与謝野町の介護保険料は合併した平成 18 年度は基準額が月額 4, 107 円でしたが、直近の平成 27 年度の基準額は同 5, 850 円となり 10 年間で約 1.4 倍に上昇いたしました。この間、要支援 1・2 の認定者に対する介護予防給付の取り組みに合わせて、要支援状態の予備軍の 2 次予防者(特定高齢者)等への介護予防事業に取り組んできましたが、介護にかかる費用の増加に歯止めを掛けるほどの成果をあげるには至っていません。

そのような中で、国は介護予防給付のほとんどを占める介護予防訪問介護と介護予防通所介護を地域支援事業である日常生活支援総合事業に移行する法改正を行ないました。当町は、平成 29 年度に移行する予定としておりますが、そのため

には新たな介護予防のあり方を模索しなければなりません。現在、検討委員会を立ち上げ準備作業に入っておりますが、関係機関の協力を得ながら介護予防施策が後退することなくより充実するよう努めたいと思います。

6 府道網野岩滝線、府道加悦但東線の整備促進に努められたい。

<回答>

府道網野岩滝線は、本町岩滝地域と京丹後市網野町を結ぶ路線で市町への通勤はもとより京都府立大学附属北部医療センターへの通院など当施設を利用する上でなくてはならない道路であります。

当路線内には、各々狭隘箇所があることから整備促進を図る上でお互い連携をしながら整備促進を図っていくよう調整しているところです。

府道加悦但東線は、昭和40年代から旧加悦町と旧但東町で当路線の改修を進める同盟会を組織し、整備促進を図ってきており、現在も与謝野町と豊岡市との間で継承しているところです。

しかし、非常に多額の費用が生じる箇所が残っており、近年は事業が滞っている状況です。事業を推進する上では峠部分も含めて考慮する必要性があることから、地域と調整する必要があると判断しています。

7 重要伝統的建造物群保存地区保全事業の京都府補助金について、上限基準額が交付されるよう京都府に対する要望を求めます。

<回答>

重要伝統的建造物群保存地区保全事業の補助規定は、主屋など種類によって異なりますが、補助対象経費の最大80%となっております。

この80%補助のうち国が50%（補助対象経費40%相当）を支出し、京都府が25%上限（補助対象経費20%相当）、残りの25%下限を与謝野町としています。

しかしながら、実際の補助率として京都府教委が内規として定めている2,300千円上限となっているため、平成18～26年度の実績では、与謝野町の持ち分が補助対象経費の25～43.2%となっております。

この状況にきまして、重伝建審議会の場において、会議に出席の府教委職員に対して、審議会委員や事務局員から事務レベルでの増額要望をしているところです。

今後におきましても、地域の皆さんの応援も頂きながら重伝建を持つ自治体が加盟する全国組織「全国重要伝統的建造物群保存地区協議会」の総会に働きかけて、予算増額を要望していく他、町長や教育長からも京都府に直接要望を頂きたいと考えております。

8 本町は高浜発電所からの距離は僅かにUPZから外れる地域であるが、原子力防災対策を講じるとともに、住民避難計画の策定に努められたい。

<回答>

原子力防災対策としては、昨年2月に京都府と関西電力との間で締結された「高浜発電所に係る京都府域の安全確保等に関する協定書」に基づき、高浜発電所のUPZ圏内に位置する市町では京都府と「高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書」が締結され、高浜発電所に係る地域協議会が設置されています。地域協議会では高浜発電所の事故に備え、関係市町から関西電力に対し安全対策等について説明を要請することなどが盛込まれており、本町もこの地域協議会に参画し、国や関西電力などと議論を行う中で安心・安全に向けた取組みを進めていきたいと考えています。

また、原発事故に対する避難計画については、京都府内では府が中心となり各市町村及び関西広域連合と協議を進め、UPZ圏内の市町の広域避難計画が策定されています。本町では避難を受入れる側の立場として、宮津市から4,300人を受入れる計画としております。本町は福井県高浜発電所から30.5kmに位置しUPZ圏内には属さないため、法令では原子力災害に係る住民避難計画を策定することは義務づけられていません。しかしながら、原発事故が発生した場合に絶対に安全であるとは言いきれないことから、避難計画の必要性は認識しています。したがって、本町における避難計画については広域的な計画を策定する必要があり、受け入れ先の自治体の確保やバス等の避難手段の確保など国や府の協力や支援がなければ現実的に困難であるため、今後においても京都府と住民避難計画策定に向けた協議を進めていきたいと考えています。

9 町内各区の地域要望に対して積極的に対応されたい。

<回答>

各区からのご要望にはできる限り積極的に対応して参りたいと考えています。しかしながら、財政運営が非常に厳しい中、各分野にわたって歳出予算の増大が地域要望予算を圧迫しているのが現状であり、優先順位の高い順に対応させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。